



No.416 23 JAN 1984

Kainan East Rotary

DISTRICT 264

CLUB WEEKLY BULLETIN

事務所 海南省日方1294 海南商工会議所内 T E L (07348) 3-0800

例会日 毎週月曜日 12時30分 ♠オ1例会のみ 18時30分 於海南商工会議所 4F
会長 土岐甚五郎 幹事 中尾公彦 会報委員 広野・谷口・大川・中道・片山

第416回 例会 昭和59年1月23日(月) 午後12時30分 於 海南商工会議所

1. 開会点鐘 土岐甚五郎会長
2. ロータリーソング 「我等の生業」
3. ゲスト紹介 和歌山県同和室主幹 寺下秀幸先生
4. ビジター紹介 谷義彦様、義本肇様(泉佐野R.C.)
泉房次朗様(有田R.C.)
藤井正治様、前田孝道様、北原輝男様(和歌山東南R.C.)
岡本徹郎様(海南R.C.)
5. 出席率の報告 会員総数57名 出席者数46名 出席率 80.71%
前回修正出席率 100%
6. 会長スピーチ

みなさん近来にない寒い日が続きまして、この寒風について大勢のお客様をお迎へ出来まして、ゲストの寺下さん、それからビジターでお見えの泉佐野の谷さん義本さん、それから泉さん前田さん藤井さん北原さん岡本さん有難うございました。今日は嬉しいニュースを二つ申し上げますが、このあいだから、みなさんのご賛同を得るべくご審議いただきました三木寛昭君でございますが、本日から入会していただくことになりました。それと西岡豊君のご長男が1月29日に結婚式を挙げられます。本日は後程三木君のご紹介をいたすわけでございますが、今日は少し行事が多うございまして、ゲストの寺下さんには、同和問題のお話、それからビジターで見えてございます 泉佐野のお二人に、今度の264地区の4月に行われます年次大会のご紹介をいたすわけでございます。

早速でございますが、新入会員の三木君のご紹介を、この席でさして頂きます。実は推せん者が中村隆俊君でございますが、今日本人さんがお休みでございますので、私が変りましてご紹介申し上げます。三木寛昭君は、昭和17年4月24日のお生れでございまして、丁度12月に入会されました新垣君と、海南高校が同級ということでございます。職業は漆の製精業で、三木倉漆店を経営なさってございます。学歴は、海南高校卒業、関西学院大学商学部をご卒業後、家業を引継がれております。三木倉という商店名は、代々三木倉之助を襲名しておりますからです。今度は寛昭君が襲名なさらないようでございますが、実はこれも中村雅行君

のお祖父さんの中云さんで、先々代がご奉公されまして、先々代で独立されたお家柄でございます。人が非常に真面目で、明朗活発であると云うことは、私この間一度お目にかかったんですが、その時に感じたわけでございます。これは、新垣君も三ヶ年ずっと学校と一緒にございましたので、よくご存知と思います。

立派なロータリーアンを推せん頂きまして、中村さん有難うございました。趣味は、麻雀と云うことでございます。それからスポーツは何でもやる。野球も好んでやると云うことで、今度5月に行われますロータリーの対抗大会で、是非出場して頂きたいと思います。後に行事がございますので、挨拶はこの辺で終りたいと思います。三木君一言。

三木君の挨拶 初めまして、よろしくお願ひいたします。先輩諸兄のご指導のもと、よきロータリーアンとしての勤めを果したいと思いますので、今後共よろしくお願ひします。

7. 幹事報告

・メイキャップ

田辺東R.C. 池原慶治君 1月4日

大阪西北R.C. 尾初瀬恭生君 1月10日

海南R.C. 朝井修君 藤田益弘君 1月18日

・例会時間場所臨時変更のお知らせ

和歌山東南R.C. 2月18日(土) → 2月18日(土) PM6:00～華月殿

・年次大会のご案内

泉佐野ロータリークラブの谷です。こちら義本でございます。本日は貴重な例会の時間を少しお借りして、地区大会のご案内のお願いにあがりました。当地区は田舎の小さなロータリークラブでございます。けれども、年次大会と云う大役をおうせつかりまして、大会を成功させて頂きますのは、何分共御出席賜りますのが第一条件でございますので、60%以上のご出席は是非共賜りますようお願いいたします。尚、会場は南海電鉄の泉佐野駅の近くで、歩いて数分のところですご参加は一応電車をご利用になることを原則としてますが、もしお車のご利用の場合は、私共でステッカーを作ってございます。従いまして、幹事さんで何台と云うことを、ご連絡下されば、ステッカーを送らせて頂きます。お越しの際は、ステッカーを張ってお越し頂きたいと思います。多数のご出席お待ちしております。

8. ゲスト卓話 和歌山同和室主幹 寺下秀幸先生

只今、ご紹介いただきました寺下でございます。同和室で勤務しています。同和問題について約30分間話すということでございまして、だいたい1時間半コースでありますが、30分ぐらいに縮めて話させていただきたいと思います。最近、行政でも婦人の問題、身体障害者の問題、同和の問題ということで、いろいろと行政の中で取り組んでいます。同和問題についていろいろと考え方の混乱というものがございます。そういうことで、同和問題とは何かということを、はっきりしておきたいと思います。

現代の行政の中心となっている精神というものは、昭和40年に出された同和問題の審議会答申にあるわけです。その答申の中で、差別ということが、現代社会における部落差別というものは、同和地区住民に、市民的権利と自由が保障され

ていないといわれています。市民的権利とは一つは、職業選択の自由。二つは、教育の機会均等。そして三つめは、住居移転の自由です。それから、四つめは、結婚の自由、これらが完全に保障されていないから、低位な実態ができるんだといわれています。

それで、同和問題を解決するために、現在の法律では、「住居権の自由」が保障されているのであるから、同和問題というのは、解決するのではないか。どこに住んでいてもよいのだから、何がああいう低位な実態のところで、また低位な生活環境の悪いところで、集団生活をしなくてもよいのではないか。同和地区に住む住民を、全国に分散させたら解決することであり、地区を失せばよいという「分散論」がでてまいります。しかし、これが非常に間違っているというふうに言われています。

どこが間違っているのかということは、この分散論については、我々が住居という問題を考えた時、住居というものの実態が、一体何であるのかと、いうことになります。私達が、どこに住んでもよいということになっておりますが、そこで住もうとすれば、いったい何が必要かということになります。最も大切なことは、そこに住んで生活できるかどうかということです。

それでは、生活できるかどうかということを考えますと、そこに住んで職業にありつけるのかどうか、そして収入を得ることができるのかどうかと、いうことが問題になります。そうなりますと、職業に着くには職業に着くだけの能力が、できているのかどうかということが問題になるわけです。だから、住居移転の自由を保障する前覧として、職業選択の自由を保障していかなければならないのです。

職業選択の自由を保障するためには、前に述べましたように、職業に着いてその職業を充分にこなせる能力があるのかどうかと、またその能力を開発されているのかどうかと、いうことになります。そして、その能力は、教育によって開発されてしまいます。そこで、この地区住民について教育というものが、開放令以降、明治以降開発されてきたかどうか。また教育の機会均等が保障されてきたのかどうかということになります。

そこで、その教育を考えてみると、全く保障されておらず、非常な貧困においやられていったと、いうことがあるわけです。たとえば、現在NHK-TVで放送されている「おしん」の中で、このおしんが、教育を受けられず、子守に出されます。そういうふうに、非常に貧困な状態で、教育が保障されていなかった。そして、教育が保障されていないから、安定した職業につくことができない。安定した職業に着くことができないから、またその子供の教育が保障されない。その子供の教育が保障されていないから、また子供が大人になんでも安定した職業に着くことができない。こういう悪循環が、百年間を経過されてきて、ああした非常な悪い実態をつくってきたというのが、本質であるわけです。これを解決するために、私達が同和問題を行政の中で、完全に解決するためには、和歌山県としまして、これが本質なんだ、これが解決する道なんだということで、この低位な実態を解決するために、同和地区の生活改善をやってまいりました。生活環境の改善です。それから教育の進行です。どうしても経済的に教育を受けられないという家庭に対して、教育というものを、保障していくこうということを行ってまいりました。それから、地域内の産業・職業の安定をはかっています。

もうすでに、教育を終えて実社会に出ている人達に、また一から教育ということは非常に難しいことです。しかし、産業・職業を安定させていくためには、どうしても、技能の習得等に助勢補助をしていく方法、あるいは、地域内の零細企業に対する、定規・低利で長期な金融制度とか、様々な経営指導・経営能力を開発していく事業を行ってきたわけです。そのことによって、どういう状況がでてきたかということを、調査の数字をもって説明させていただきますと、昭和42年では、対策事業が行われておりませんでした。

あまり積極的に行っていない昭和42年、同和地区全体の人口は、54,993人。その中で、関係人口は、47,365人という状況でした。関係人口というのは、その地域に生まれて、その地域で育ち、差別の対照になってきた人々です。そして、対策事業が進められていく昭和55年、つまり13年後に調べた人口は、地区内の人口65,785人、関係人口45,640人となっています。それを分析すると、地区全体の人口が、プラス1万1千人増加に対し、関係人口は、マイナス1千7百人となっています。これは先述のように、この地域全体に環境整備事業を行い、非常に住みやすい環境にしているためによると考えられます。環境整備が行われると、住宅地として非常によいということで、周辺地区から人口が流入してきます。また、不動産・建築会社等が、宅地増整を進めて、分譲して行くという形態もとられます。そこには、この地価が安いという、周辺地区よりも少し安いという点もあります。しかし、水道も道路も完備していくことによって人口は、増え上昇してきます。ところが、関係人口はマイナスになっています。これも先述のように、教育が伸びることによって、能力のある人材がどんどん増し、職業選択の自由が保障されることによって、自分の職業に都合のよい、自分の商売に有利な立地条件のところへ、進出して行けるためです。

住居移転の自由が、保障されてくるという明るい将来の展望というものが、開けてきています。こうした中で、これから同和対策の問題点というのは、こうした状況をさらに発展させていくためには、どうすべきかということです。今までの同和対策事業と申しますのは、環境整備ということに、力を傾けておりました。それにより、分散論と变成了状況が生まれました。分散論では強制的に、その地域の住民を分散させてしまい、地域を失してしまいます。けれども、地域を失してしまうのではなく、開発して行くことによって、地域を発展させて行く。分散させるということは、強制的に住居の移転をさせるということですが強制的に住居の移転をさせたところで、生活ができなければ、やはり、もとの自分達であり、不安定な職業についておれば、どうしても自分達で助け合いながら生活をしなければならない。そして、そういう集落を形成して行くことになる。ところが、根本的な解決をして行くことによって、自然に良い状況が生まれてくる。そして、そこに生活しようと、住居移転しようと自由である。そういう自由を保障していくことが、非常に大切なことがあります。

もうひとつは、この地域を開発して行くことによって、一般地区からも居住を求めて来ることで地域が発展して行く。そういう状態をつくることが同和問題の解決になるのである。

つづく

ニコニコ・米山・BOX

薮根敏夫君 山野君のピンチヒッターで

朝井 修君 1月25日ゴルフの案内